

根本石油株式会社

・ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

一般事業主行動計画

【会社名】根本石油株式会社

1. 計画期間

令和7年（2025年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日（2年間）

2. 課題

- 一部の部署で業務が集中し、所定外労働が慢性化している
- 繁忙期の残業時間が月20時間を超える従業員が複数名いる

3. 目標

- 所定外労働時間の平均を月20時間以下に削減する

4. 取組内容・実施時期

実施時期	取組内容
令和7年4月～6月	業務実態のヒアリングおよび所定外労働時間の実態調査を実施。部署ごとに課題を把握。
令和7年8月～	有給休暇の取得推進キャンペーンを実施。
令和8年4月	平均残業時間と有給取得率の推移を社内で共有。

5. 社内への周知方法

- 朝礼・部門会議等での説明
- 社内報・SNS（LINE）等での広報

6. 計画の公表・届出

- 計画書および届出書は、管轄の労働局へ郵送で提出
- 自社HPにて公表